

中野区基本構想の改定の視点について

1 改定の理由

平成20年度からこれまでの間、「新しい中野をつくる10か年計画」の後期5年間(平成22年度から平成26年度まで)の目標と施策の展開について改定を行うための検討を進めてきました。

区を取り巻く状況は、現計画を策定した平成17年度以降、区民ニーズの変化や医療、介護などの制度改正、西武新宿線の連続立体交差事業の決定、警察大学校等跡地の進出事業者の決定と事業の開始、さらには地球温暖化問題に対する国際的な取り組みの進展など社会状況の変化、また区の施策の進展度合いにおいても大きな変化が見られます。

こうした種々の環境の変化の大きさを勘案すると、中野区基本構想の目標の年次を平成22年度から10年後を見据えたものにする必要があります。

さらに、「新しい中野をつくる10か年計画」についても、同じく10年後を見据えて着実な目標を定めなければならないと考えています。

2 改定の考え方

中野区基本構想第4章で描く「10年後に実現するまちの姿」について、次のとおり改めることを検討しています。

- (1) 制定した平成17年3月から10年後を見据えたものとなっているものを、平成22年度から10年後を見据えたものとします。
- (2) 10年後のまちの姿の変更について

ア 中野駅周辺は、にぎわいの中心として、業務・商業施設、住宅、教育機関などさまざまな施設が複合的に誘導され、広域避難場所としての機能とみどり豊かな空間を備えたまちとなっています。「サンプラザや区役所、中野駅北口広場一帯の再整備が動き始めています。」

「東京の新たな顔となることをめざす」という趣旨と、これらの地域の再整備のほか、「中野駅南口のまちづくりが動き始めている」という趣旨の文言を加えたものとします。

イ 踏み切り問題の早期解決に向けて、「西武新宿線の立体化と沿線のまちづくりが計画化されています。」

まちづくりに関する趣旨を付加して、「駅前広場や道路整備など、まちの活力と居

住環境、安全性を高める沿線まちづくりが進められています。」という趣旨の文言に改めます。

ウ 「太陽光発電など、」 自然エネルギーの利用が進んでいます。

太陽光を特定した例示から、幅広い自然エネルギーの活用の可能性を踏まえて、「多様な」自然エネルギーの利用という趣旨の文言に改めます。

エ 子育て・子育てのための相談機能や子育て支援のサービスが「拡充され」、安心して子育てができています。

子育て支援のサービスが「拡充されるとともに、より身近なところでサービスが提供され」ているという趣旨の文言を加えたものとします。

オ 「障害のある子どもは」、地域の子どもたちと交流しながら、自分の可能性をのばすことができる教育環境で、一人ひとりに応じた、きめ細かい教育を受けています。

身体・知的障害などのほか、発達障害や学校に適応できない子どもなど、「特別な支援を必要とする子ども」として対象を広くとらえる趣旨の文言に改めます。

カ 区における産学公の連携を踏まえ、「区内に立地する大学などの高等教育機関の教育研究機能が地域で生かされ、区民の学習機会の拡大に大きく寄与しています。」という趣旨の文言を、10年後の姿として新たに加えます。

キ 支援が必要な人に対し、安定した日常生活のための相談援助と、適切なサービスの組み合わせによって、「計画的に自立や機能維持を図る体制が確保されています。」

支援が必要な人への援助等を行うためには、地域における総合的、包括的なケア体制を築くことが必要となっていることから、「計画的な自立や機能維持を図ることができるよう、行政や関係機関、地域団体、ボランティアが連携した総合的な体制が、地域に確保されています。」という趣旨の文言に改めます。